

「防災のしおり」の送付について

昨年(2015年)の12月24日に「三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例」が制定され、三宅村が計画している「火山ガス安全確保対策」は最終段階に入りました。

その一環として「防災のしおり」を作成いたしました。「防災のしおり」はこれまでリスクコミュニケーションや広報等でお知らせしております「火山ガスに対する安全対策」を含めた防災対策をまとめ、帰島前に村民の皆様にご覧いただき、帰島後にお役立ていただくことが目的です。

平成17年1月
三宅村